

令和5年度総務・地方財政、  
財務係関係予算のポイント

令和4年12月  
小澤主計官

# 目 次

1. 令和5年度総務省予算のポイント・・・・・・・・・・ 1
2. 令和5年度財務省関係予算のポイント・・・・・・ 21

この資料における計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しないものがある。

# 令和5年度総務省予算のポイント

- **マイナンバーカード**：市区町村におけるマイナンバーカードの申請・交付体制整備等を引き続き支援。
- **情報通信**：Beyond 5G や量子暗号通信・量子インターネットなど先端技術の研究開発を推進。さらに、「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、光ファイバや5G基地局などの地方整備を支援。
- **地方自治**：自治体DXを推進するとともに、地方の活性化に資する施策を引き続き実施。
- **統計調査**：公的統計の総合的な品質向上に向けた体制強化やデジタル化等を推進。
- **消防庁**：大規模災害への国の対応力強化のため、緊急消防援助隊を充実強化。

総務省予算（地方交付税交付金等、恩給関係費を除く）内訳

（単位：億円）

|                                    | 令和4年度<br>当初予算額 | 令和5年度<br>当初予算額 | 対前年度<br>増減額 |
|------------------------------------|----------------|----------------|-------------|
| 一 般 会 計                            | 4,759          | 3,824          | ▲936        |
| 人 件 費                              | 637            | 618            | ▲19         |
| 国 政 選 挙 関 係 経 費、<br>マイナンバーカード関係経費等 | 2,079          | 1,165          | ▲914        |
| そ の 他 経 費                          | 2,044          | 2,040          | ▲4          |
| 情 報 通 信                            | 1,234          | 1,236          | +2          |
| 地 方 自 治                            | 419            | 421            | +2          |
| 統 計 調 査 等                          | 192            | 191            | ▲1          |
| 消 防 庁                              | 110            | 110            | ▲1          |
| 大 臣 官 房                            | 89             | 83             | ▲6          |
| 復興特会（復興特別交付税を除く）                   | 5              | 4              | ▲1          |

注1：「地方交付税交付金等」は、主要経費別分類における「地方交付税交付金」及び「地方特例交付金」を指す。

注2：「国政選挙関係経費、マイナンバーカード関係経費等」は、国政選挙関係経費のほか、マイナンバーカードの発行や申請・交付体制等の整備等に要する経費、周期統計関係経費（住宅・土地統計調査経費等）など、法令の規定等により、その施策に要する経費が一時的に計上される予算を指す（いわゆる「特殊要因」）。

注3：「情報通信」は、国際戦略局、情報流通行政局、総合通信基盤局、サイバーセキュリティ統括官及び総合通信局を指す。

注4：「地方自治」は、自治行政局、自治財政局、自治税務局及び自治大学校を指す。

注5：「統計調査等」は、行政管理局、行政評価局、統計局、政策統括官（統計制度担当）、管区行政評価局及び公害等調整委員会を指す。

注6：総務省計上予算に加え、デジタル庁に一括して計上されている情報システム経費のうち、総務省へ移替を行った上で執行する予算（令和4年度予算額102億円、令和5年度予算額88億円）を含む。

注7：計数は、精査の結果異動が生じることがある。

## 1. マイナンバーカード

マイナンバーカードの発行、申請・交付体制の整備

| 令和4年度     | ⇒ | 令和5年度   |
|-----------|---|---------|
| 1,027.2億円 |   | 507.1億円 |

| 3年度補正予算 | 4年度補正予算 |
|---------|---------|
| 268.3億円 | 64.7億円  |

マイナンバーカードの発行事務及び市区町村におけるマイナンバーカードの申請・交付体制整備や申請サポートの実施等を引き続き支援。

## 2. 情報通信

① Beyond 5Gの実現に向けた研究開発

| 令和4年度   | ⇒ | 令和5年度   |
|---------|---|---------|
| 100.0億円 |   | 150.0億円 |

| 3年度補正予算 | 4年度補正予算    |
|---------|------------|
| 200.0億円 | 662.0億円(※) |

2030年頃に導入が見込まれる次世代情報通信インフラ Beyond 5G（いわゆる6G）の重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を推進。

(※) 令和4年度第2次補正予算で、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に造成された情報通信研究開発基金に662億円を措置。

② 量子暗号通信網の構築に向けた研究開発

| 令和4年度  | ⇒ | 令和5年度  |
|--------|---|--------|
| 27.5億円 |   | 15.0億円 |

| 3年度補正予算 | 4年度補正予算 |
|---------|---------|
| 4.8億円   | 19.5億円  |

スーパーコンピュータの計算能力を凌駕する量子コンピュータの出現により、現在の暗号通信の安全性が脅威にさらされる中、量子コンピュータでも解読されない堅牢な量子暗号通信の早期実現に向けて、研究開発を引き続き推進。

③ 量子インターネット実現に向けた要素技術の研究開発

| 令和4年度 | ⇒ | 令和5年度  |
|-------|---|--------|
| —     |   | 25.8億円 |

将来の量子コンピュータの大規模化や量子暗号通信の高度化にむけて、量子状態を維持し、安定した長距離量子通信を実現するための研究開発を推進。

#### ④ 地方のデジタル基盤整備の推進

|                         | 令和4年度  |   | 令和5年度  |
|-------------------------|--------|---|--------|
| ○ 高度無線環境整備推進事業（光ファイバ整備） | 36.8億円 | ⇒ | 42.0億円 |
| ○ 携帯電話等エリア整備事業（5G基地局整備） | 15.0億円 | ⇒ | 18.0億円 |

「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、日本のどの地域でも高速・大容量の情報通信を享受できるようにするため、また離島や山間地などの条件不利地域でも携帯電話等を利用可能とするために、条件不利地域における光ファイバや5G基地局の整備を引き続き支援。

### 3. 地方自治

|            | 令和4年度 |   | 令和5年度 |
|------------|-------|---|-------|
| ① 自治体DXの推進 | 5.0億円 | ⇒ | 4.7億円 |

〔 4年度補正予算  
0.75億円 〕

自治体DX推進計画の改訂や、デジタル人材確保に向けた取組み、新たな自治体情報セキュリティ対策の在り方についての調査研究を実施。また、自治体の標準化対象情報システム（20事務）について、国が定める基準への標準化とガバメントクラウド等への円滑な移行に資するよう、標準仕様や必要な工程等をまとめた手順書等を改訂する等、自治体におけるDXを推進。

|               | 令和4年度 |   | 令和5年度 |
|---------------|-------|---|-------|
| ② 地域おこし協力隊の推進 | 2.4億円 | ⇒ | 2.1億円 |

都市から地方への人材還流を推進するため、都市から過疎地等の条件不利地域に生活の拠点を移した「地域おこし協力隊員」が、地域協力活動を行いながら、隊員のその地域への定住・定着を図る取組。制度周知や隊員サポート、未導入自治体のフォローアップ等の施策を推進。

## 4. 統計調査等

|             |         |   |                      |
|-------------|---------|---|----------------------|
| 集中的な統計改革の推進 | 令和4年度   |   | 令和5年度                |
|             | 5.8億円   | ⇒ | 6.2億円                |
|             |         |   | 〔あわせて定員・<br>機構に係る措置〕 |
|             | 3年度補正予算 |   | 4年度補正予算              |
|             | 4.5億円   |   | 9.8億円                |

統計の品質管理全般の中核を担う体制として「統計品質管理官」を新設するとともに、「統計品質アドバイザー」や「統計技術アドバイザー」等を設置し、各府省の統計業務に対する支援体制を強化。

また、各府省における統計業務のデジタル化を推進するため、オンライン調査の促進、汎用的な集計ツールの開発等を行うとともに、これらの導入に関する各府省への支援等を実施。

## 5. 消防庁

|               |        |   |        |
|---------------|--------|---|--------|
| 緊急消防援助隊の装備の充実 | 令和4年度  |   | 令和5年度  |
|               | 49.9億円 | ⇒ | 49.9億円 |

緊急消防援助隊は、消防庁長官が全国の消防本部の中から部隊を登録しており、大規模・特殊災害発生時に被災地の消防機関のみでは対処が困難な場合、緊急消防援助隊が消防・救助活動等の応援を行う。

大規模災害等に対する国の対応力を強化するため、緊急消防援助隊が使用する消防車両等の整備を支援し、消防力の充実強化を推進。

# マイナンバーカードの発行、申請・交付体制の整備

令和5年度予算案 : 507.1億円

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)がマイナンバーカードを安定的に発行できる環境を構築するとともに、市区町村がマイナンバーカードを住民に対して円滑に交付できる環境を構築する。

## ○マイナンバーカード交付事業費補助金

J-LISにおけるマイナンバーカードの発行事務に必要な経費(J-LISが構築するシステムに関する経費を除く。)について、総務大臣がJ-LISに対して補助金を交付。

- ・ 個人番号通知書等の作成及び発送
- ・ マイナンバーカードの作成
- ・ マイナンバーカード交付通知書の作成
- ・ 個人番号通知書及びマイナンバーカードに係る住民からの問合せへの対応

## ○マイナンバーカード交付事務費補助金

市区町村におけるマイナンバーカードの交付事務に必要な経費について、総務大臣が市区町村に対して補助金を交付。

- ・ マイナンバーカードの交付（更新及び電子証明書の発行・更新を含む。）
- ・ 出張申請受付方式及び申請サポート方式等の実施
- ・ 臨時交付窓口の設置
- ・ マイナンバーカードの申請書、交付通知書等の作成及び送付
- ・ 照会回答書の印刷及び郵送

## (参考)マイナンバーカード



裏



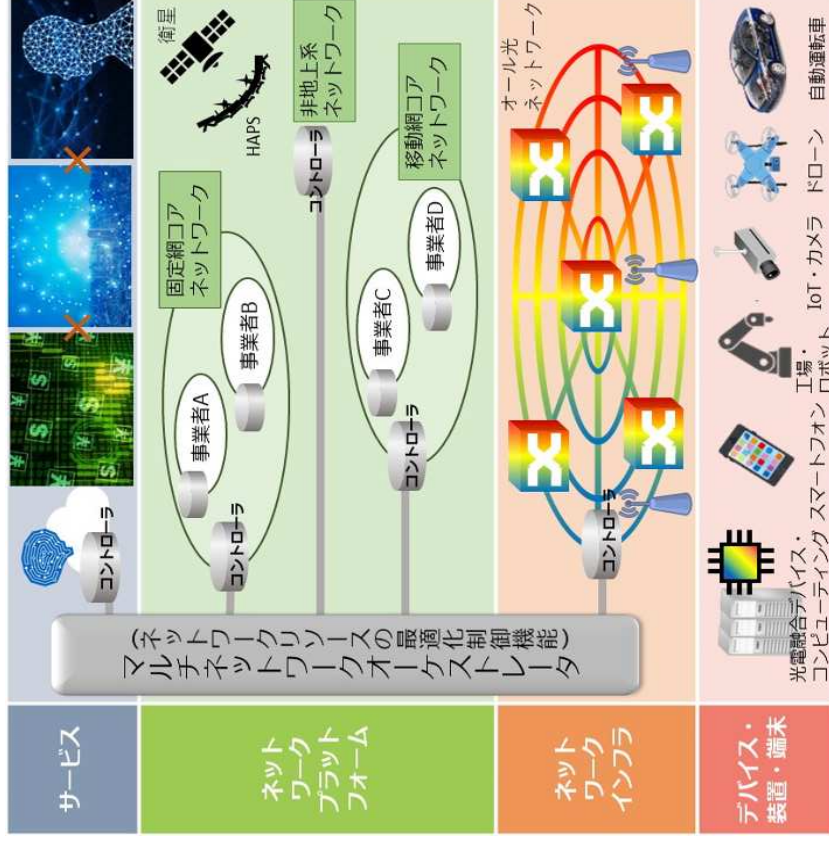
## カードの利用例

- ✓ 顔写真付きの本人確認書類として
- ✓ 電子証明書を使って、全国のコンビニで住民票の写し等を受け取り
- ✓ 社会保障・税などの手続において添付書類が不要に

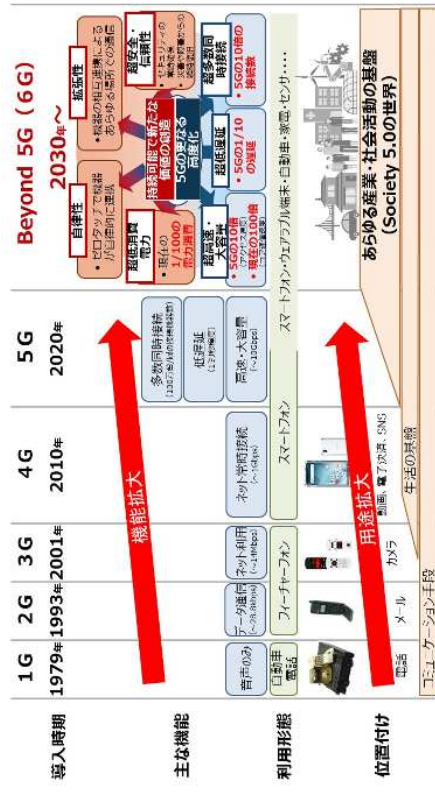
## 革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業

- 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の情報通信研究開発基金を活用し、2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G (6G)の電波の有効利用に資する重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援する。

### <目指すべきBeyond 5G (6G) ネットワークの姿>



### <産業・社会活動の基盤としてのBeyond 5G (6G) >



### <Beyond 5G (6G) 研究開発のスキーム>



令和5年度当初予算(案) 15,000百万円 (利用料財源)

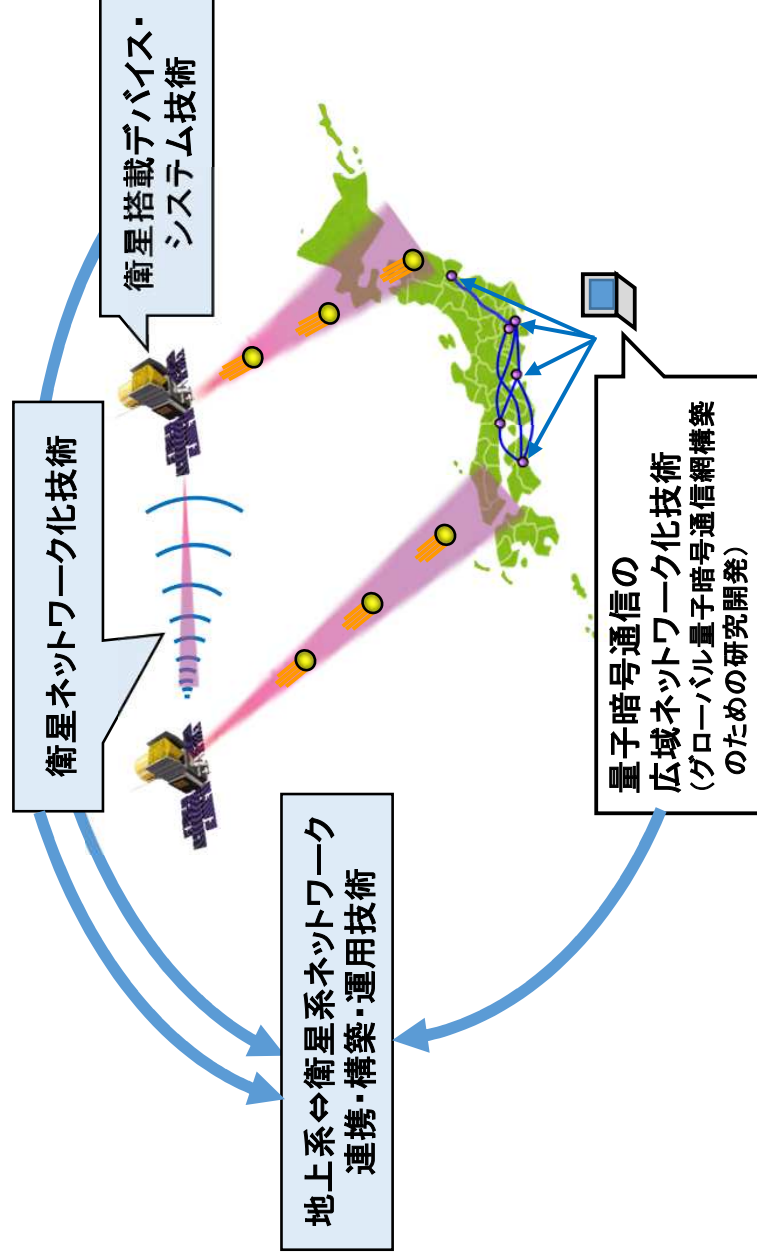
(令和4年度当初予算 10,000百万円 令和4年度第2次補正予算 66,200百万円)

(一般財源 62,700百万円、利用料財源 3,500百万円)



## グローバル量子暗号通信網構築のための衛星量子暗号通信の研究開発

- 量子コンピュータの出現により、これまでの暗号の安全性の破綻が懸念されていることを踏まえ、国家間や国内重要機関間の機密情報のやりとりを安全に実行するため、地上系及び衛星系ネットワークを統合したグローバル規模の量子暗号通信網構築に向けた研究開発を実施。

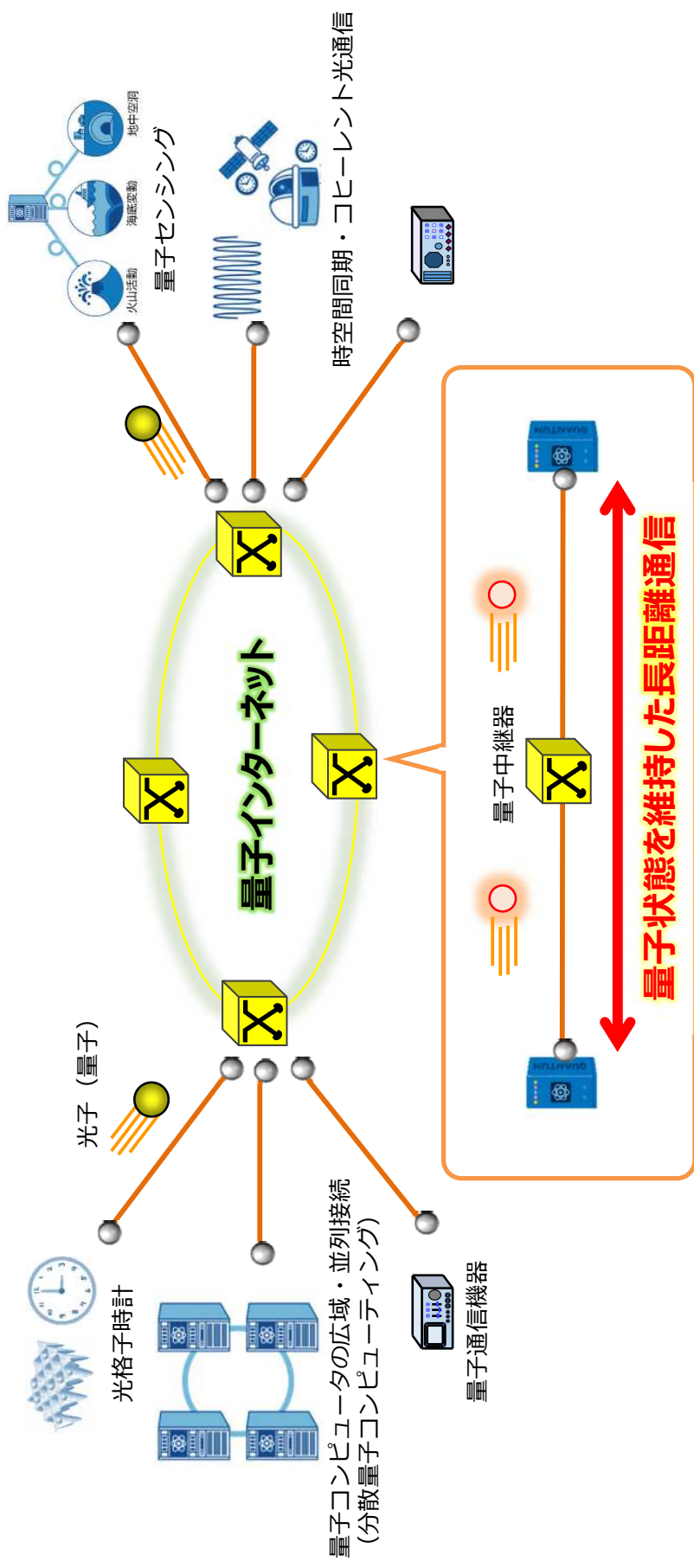


(事業主体) 大学、国立研究開発法人情報通信研究機構、民間企業(通信事業者、ベンダ)等  
(事業スキーム) 研究開発(委託)  
(計画年度) 令和3年度～令和7年度

令和5年度当初予算(案) 1,500百万円  
(令和4年度当初予算 1,500百万円)

# 量子インターネット実現に向けた要素技術の研究開発

- 将来の量子コンピュータの大規模化や量子暗号通信の高度化に向けて、量子状態を維持し、安定した長距離量子通信を実現するための研究開発を実施。



(事業主体) 大学、国立研究開発法人、民間企業(通信事業者、ベンダ)等

(事業スキーム) 研究開発(委託)、補助事業

(計画年度) 令和5年度～令和9年度

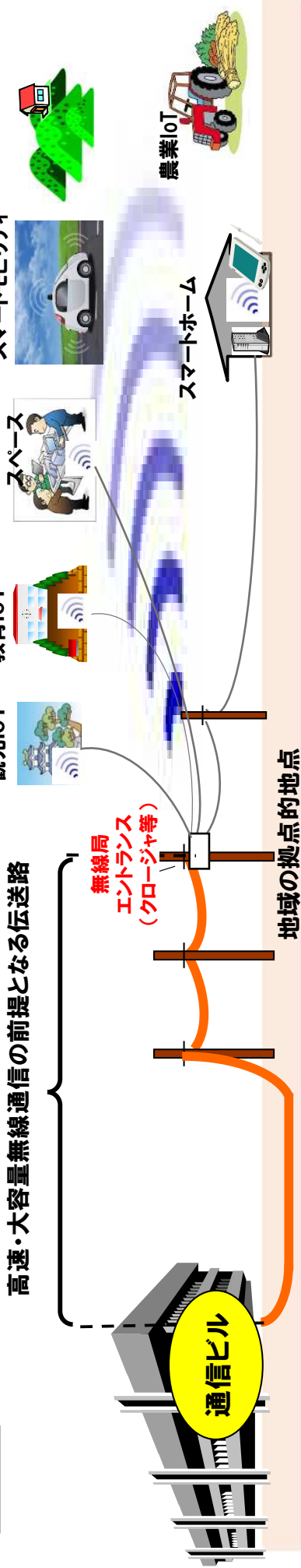
令和5年度当初予算(案) 2,580百万円(新規)

# 無線システム普及支援事業（高度無線環境整備推進事業）

（電波法第103条の2第4項第10号に規定する事務）

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
- また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

イメージ図



※新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。（公設のままの高度化や高度化しない更新は対象外）  
 (事業主体) 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者

(事業スキーム) 補助事業

(補助対象) 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等

(補助率) (自治体が整備する場合)

【離島】  
 (第3セクター・民間事業者が整備する場合)

|   |       |     |       |
|---|-------|-----|-------|
| 国 | 2 / 3 | 自治体 | 1 / 3 |
|---|-------|-----|-------|

【その他の条件不利地域】

|   |       |     |       |
|---|-------|-----|-------|
| 国 | 1 / 2 | 自治体 | 1 / 2 |
|---|-------|-----|-------|

(※) 財政力指数0.5以上の  
 自治体は国庫補助率1/3

|   |       |        |       |
|---|-------|--------|-------|
| 国 | 1 / 2 | 3セク・民間 | 1 / 2 |
|---|-------|--------|-------|

【その他の条件不利地域】

|   |       |        |       |
|---|-------|--------|-------|
| 国 | 1 / 3 | 3セク・民間 | 2 / 3 |
|---|-------|--------|-------|

※離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2

(計画年度) 令和元年度～

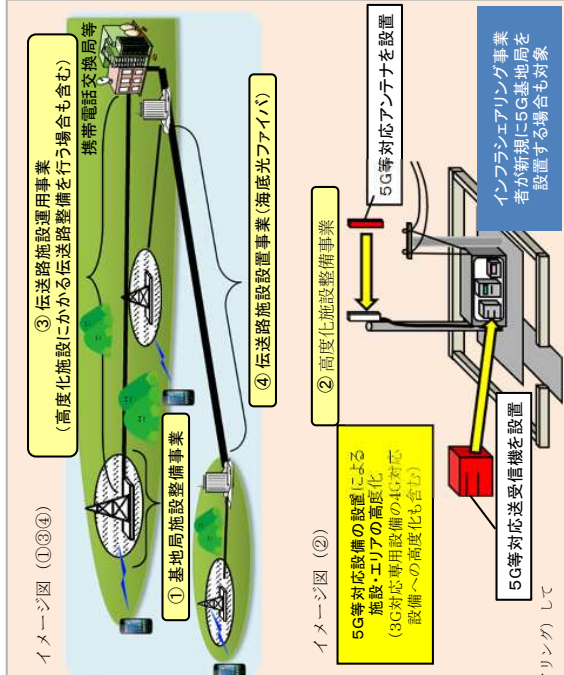
令和5年度当初予算(案) 4,196百万円 (令和4年度当初予算 3,683百万円 令和4年度第2次補正予算 2,842百万円)

# 無線システム普及支援事業(携帯電話等エリア整備事業) (電波法第103条の2第4項第10号に規定する事務)

- 電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保するために、地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話等の基地局施設、伝送路施設を整備する場合又は高度化施設や基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合には、国がそれらの整備費用の一部を補助する。

| 事業名         | 事業内容   | 事業主体                               | 補助率   |
|-------------|--|------------------------------------|---|
| ① 基地局施設整備事業 | 圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助                      | 地方公共団体<br>無線通信事業者<br>インフラ事業者<br>※1 | 【社参画の場合】<br>国 1/2 都道府県 1/5 市町村※2 3/10<br>【複数社参画の場合】<br>国 2/3 市町村※2 2/15 1/5<br>※2:地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担<br>事業主体 無線通信事業者、インフラ事業者※3<br>【1】社整備の場合<br>国 1/2 無線通信事業者 1/2<br>【複数社共同整備等の場合】<br>国 2/3 無線通信事業者 1/3<br>※3:基地局施設整備事業の補助対象地域は、財政力指数0.5以下の市町村 |
| ② 高度化施設整備事業 | 3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助 | 地方公共団体<br>無線通信事業者<br>インフラ事業者<br>※1 | 【社参画の場合】<br>国 1/2 都道府県 1/5 市町村※2 3/10<br>【複数社参画の場合】<br>国 2/3 市町村※2 2/15 1/5<br>※2:地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担<br>事業主体 無線通信事業者、インフラ事業者※3<br>【1】社整備の場合<br>国 1/2 無線通信事業者 1/2<br>【複数社共同整備等の場合】<br>国 2/3 無線通信事業者 1/3<br>※3:基地局施設整備事業の補助対象地域は、財政力指数0.5以下の市町村 |
| ③ 伝送路施設運用事業 | 圏外解消又は高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助    | 無線通信事業者<br>インフラ事業者<br>※1           | 【圏外解消用 100世帯未満】<br>【高度化無線通信用 複数社共同整備等の場合】<br>国 1/2 無線通信事業者 1/2<br>国 2/3 無線通信事業者 1/3   |
| ④ 伝送路施設設置事業 | 圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の整備費を補助               | 地方公共団体                             | 国 2/3 ※4<br>離島市町村 1/3<br>※4:財政力指数0.3未満の有人国産離島市町村(全部離島)が設置する場合は4/5、道府県、離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3   |

※1 本事業において、インフラ事業者とは、自らは携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者をいいます。  
携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者をいいます。



- (事業主体) 地方公共団体、無線通信事業者、インフラ事業者 ← 基地局施設、高度化施設  
無線通信事業者、インフラ事業者 ← 伝送路施設(運用)  
地方公共団体 ← 伝送路施設(設置)
- (事業スキーム) 補助事業  
(補助対象) 基地局施設(鉄塔、局舎、無線設備等)、高度化施設(5G等の無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)の設置費用  
(補助率) 4/5、2/3、1/2、1/3  
(計画年度) 平成17年度～

令和5年度当初予算(案) 1,798百万円  
(令和4年度当初予算 1,500百万円 令和4年度第2次補正予算 1,001百万円)

# 自治体DXの推進施策等に関する調査検討（自治体DX推進計画の改定等）

R5予算額(案):36百万円  
(R4当初予算額:37百万円)

## ＜経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定） 抜粋＞

「総務省は、「自治体DX推進計画」を改定し、デジタル人材の確保・ネットワーク強化やAI・RPA等のデジタル技術や自治体マイナポイントの活用など、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する。」

## 「自治体DX推進計画」等の概要

- 「デジタル・ガバメント実行計画」策定（令和2年12月）以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し（計画期間：令和3年1月～令和7年3月）

### 自治体DX推進計画（R2.1.2.25策定）

#### ■ 自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組み
- ④ 都道府県による市区町村支援

#### ■ 重点取組事項（自治体の業務システムの改革）

- ① 自治体情報システムの標準化・共通化
  - ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ② マイナンバーカードの普及促進
  - ・ 2022年度末までに殆どの住民が保有することを目指し申請・交付促進等
- ③ 行政手続のオンライン化（特に国民の利便性向上に資する31手続）
  - ・ 2022年度末を目指し原則、全自治体でオンライン手続を可能に
- ④ AI・RPAの利用推進、⑤ テレワークの推進
  - ・ ②、③による業務見直しなどに併せ導入・活用を推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

#### ■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① 地域社会のデジタル化、② デジタルデバイス対策

### 自治体DX推進手順書（R3.7.7策定）

#### ■ 自治体DX全体手順書

- ・ DXを推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
- ステップ0：認識共有・機運醸成
- ステップ1：全体方針の決定
- ステップ2：推進体制の整備
- ステップ3：DXの取組みの実行

#### ■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

- ・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

#### ■ 自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書

- ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組み方針や作業手順等を示す

#### ■ 参考事例集

- ・ 各ステップについて、先行する自治体の事例を集めたもの

### 地域社会のデジタル化に係る参考事例集（R3.1.2.28策定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、写真やイラストを参考事例集としてまとめたもの。

## R5年度事業の概要

※ 地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会（座長：武蔵大学・庄司教授）

- 令和4年末に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定予定であるほか、令和5年度には、自治体情報システムの標準化・共通化の目標年限である令和7年度まで残り3年を切ることなどから、**国の最新の動向を迅速に自治体に共有し、また、自治体の現場における課題やニーズを踏まえた施策を適切に講じることで、自治体の取組を強力かつ丁寧に支援する必要**

- ⇒ ① **国の最新の動向を踏まえて「自治体DX推進計画」等を改定するため、国の動向に合わせて、検討会※を開催**  
② **自治体の現場における課題やニーズを把握した上で、DXの取組を推進するために必要な施策について検討**

# 自治体におけるデジタル人材の確保・定着支援事業

R5予算額(案):81百万円  
(R4当初予算額:0百万円)

## 背景・課題意識

- 自治体においては、令和7年度までに実施することとされている「自治体情報システムの標準化・共通化」をはじめとして、様々なDXの取組を短期集中的な実施が求められており、デジタル人材の確保・育成が急務
- 職員育成には中・長期的視点が必要であることから、短期集中的な取組の実施には**即戦力となる外部人材の活用が重要**
- デジタル人材は官民ともに需給が逼迫しており、**特に人材が不足している地方圏においては、外部人材の確保は容易ではない**

**外部デジタル人材の確保についてきめ細かな支援が必要**

## R5年度事業の概要

- **全国の自治体向け・個別の自治体向けの各種支援策を講じ、デジタル人材の確保・定着に向けた伴走支援等を実施**

### 全国の自治体向け

#### ① デジタル人材確保策ガイドラインの策定

- DX推進の課題の洗い出し等を踏まえたデジタル人材確保戦略の立て方
- デジタル人材活用の優良事例、民間人材サービス会社の活用事例
- 人材受入れの留意点（服務規程、組織体制、フォロー体制 等）

#### ② 全国説明会

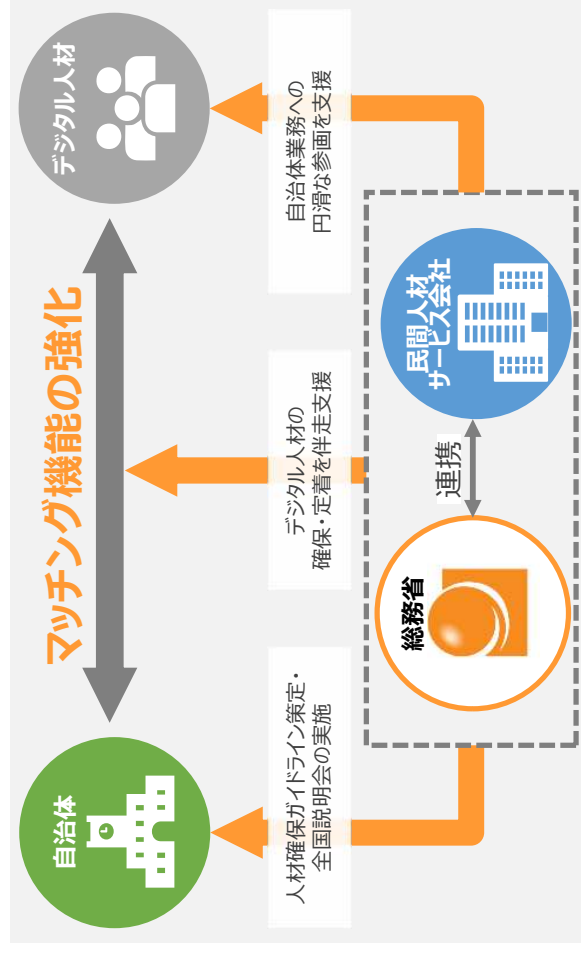
- 先進自治体による取組事例紹介（確保までの手順、受入体制づくり）
- 当該自治体で活躍するデジタル人材の生の声
- 当該自治体と連携している民間人材サービス会社による支援内容紹介

### 個別の自治体向け

#### ③ 伴走支援

- 総務省が民間人材サービス会社と連携し、デジタル人材に係るニーズ・課題の詳細調査やそれらを踏まえた助言等を実施
- 受入環境整備支援によりデジタル人材の自治体への円滑な参画を促進

＜支援策の全体イメージ＞



## 令和5年度 自治体における情報システムの標準化に要する経費

R5予算額(案):276百万円  
(R4当初予算額:391百万円)

- 住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、原則全ての自治体が、令和7年度までに、ガバメントクラウド上に構築された標準化された基幹業務システムへ移行する標準化・共通化を推進。

### 自治体情報システム標準化・共通化の推進

- ▶ 自治体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、自治体に対して標準化基準に適合した情報システムの利用を義務づける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立。（令和3年法律第40号）
- ▶ 令和7年度までに、自治体が標準化基準に適合した情報システムへ円滑に移行することができるよう、標準仕様等の改定や必要な工程等をまとめた手順書の改定を行うとともに、標準化基準への適合性確認方法の検討や自治体における進捗状況の把握・助言（標準化PMO）を行う。

調査研究委託（住民記録システム、税務システム、選挙人名簿管理システム） **274百万円**  
(令和4年度予算額 389百万円)

※その他経費として、現地視察、説明会等のための旅費・・・ **2百万円**（令和4年度予算額 2百万円）

<参考> 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号） 抄

(国の措置等)  
第九条（略）

2 国は、地方公共団体における地方公共団体情報システムの標準化の状況を把握するための調査を行うとともに、地方公共団体に対し、地方公共団体情報システムの標準化のために必要な助言、情報の提供その他の措置を講ずるものとする。

3（略）

<参考> 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定） 抄

・「基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、目標時期である令和7年度（2025年度）までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行できるよう、その環境を整備することし、その取組に当たっては、地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。」

・「総務省は、標準準拠システムへの移行に向けた標準的な取組を盛り込んだ手順書（1.0版）について、ガバメントクラウドへの移行に係る課題の検証を行う先行事業の結果なども踏まえながら、必要な見直しを行い、改定する。また、各地方公共団体が当該手順書を踏まえて市町村の標準準拠システムへの円滑な移行を行えるよう、関係府省庁・都道府県とも連携して市町村の進捗管理等の支援を行う。」

# 地方公共団体の情報セキュリティ対策の推進

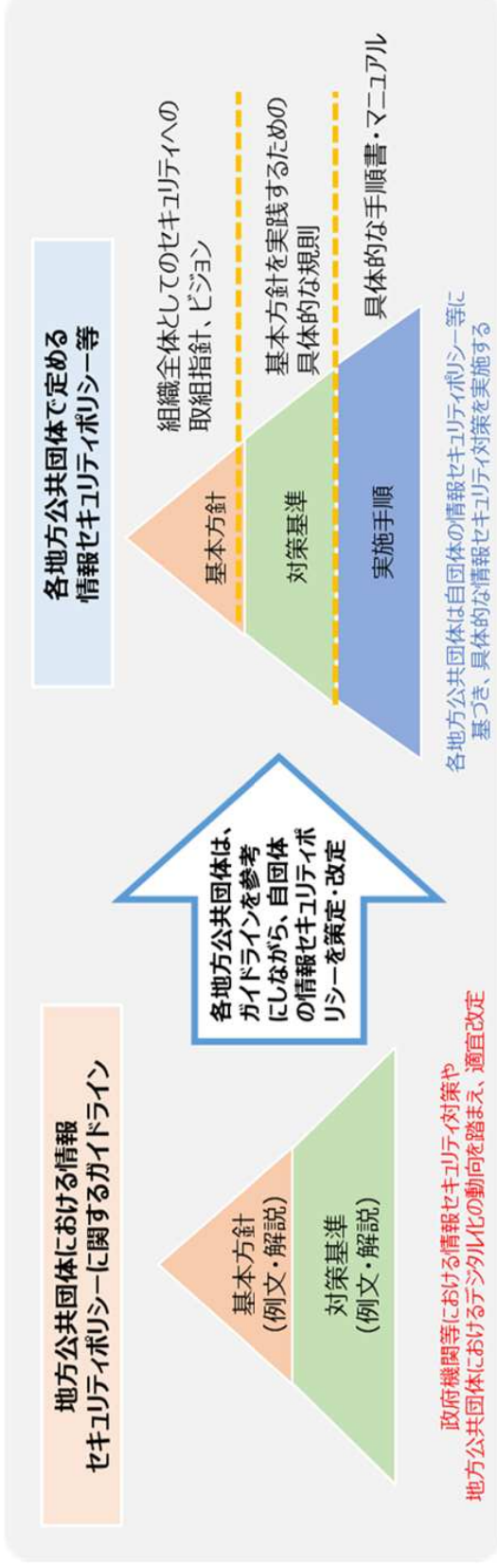
R5予算額(案):74百万円  
(R4当初予算額:74百万円)

地方公共団体の業務システムの標準化・共通化やサイバー攻撃の高度化・巧妙化を踏まえ、新たな自治体情報セキュリティ対策の在り方について調査研究を行う。

## 新たなセキュリティ対策の調査研究が必要な理由

総務省では、地方公共団体の情報セキュリティ対策を支援するため、セキュリティ対策の指針として「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定し、策定後も、政府機関等における情報セキュリティ対策や地方公共団体におけるデジタル化の動向等を踏まえながら、適宜ガイドラインの改定を実施してきた。

今後の業務システムの標準化・共通化、ガバメントクラウドの活用や昨今のサイバー攻撃の高度化・巧妙化を踏まえた自治体情報セキュリティ対策の見直しを行い、引き続き地方公共団体の情報セキュリティ対策を支援する必要がある。



## 関係閣議決定文書

### 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」 (令和4年6月7日閣議決定)

「インフラの検討に当たっては、「三層の対策」の抜本的な見直しを含め、ガバメントクラウドの活用を前提とした新たなセキュリティ対策の在り方について、常時診断・対応型のセキュリティアーキテクチャの採用も見据えながら、政府における実証研究を含めた技術的検討及び各地方公共団体の取組状況を踏まえて、国・地方を通じたネットワーク環境と統合的に検討を進める。」



## 地域おこし協力隊の推進に要する経費

R5予算額(案):208百万円  
(R4予算額:244百万円)

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和3年度は6,015人であり、令和8年度までに10,000人とする目標を掲げている。
- 目標の達成に向けて、**強力なPR活動、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの拡充等の取組**により地域おこし協力隊を更に強化し、**地方への新たな人の流れを力強く創出**する。

### 制度周知・隊員募集

- 「地域おこし協力隊全国サミット」の開催
  - ・ 地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方の参加できる「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の学び、交流の場を提供する。



- メディアやSNS等を活用した制度周知
  - ・ 制度の更なる活用を推進するため、各種メディアやSNS等による制度周知を更に強化し、隊員のなり手の掘り起こしを行う。

- 未導入自治体等に対するフォローアップ
  - ・ 募集・受入等について知見のある有識者を「地域おこし協力隊アドバイザー（仮称）」として派遣し、未導入自治体等に対するフォローアップを行う。
  - ・ 募集・受入等のノウハウを全国へ広げていくため、調査分析、事例集の作成等を行う。

### 隊員活動期間中

- 「地域おこし協力隊サポートデスク」等による相談体制の確保
  - ・ 隊員や自治体職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供する。

- 各種研修会等の実施
  - ・ 初任者研修やステップアップ研修等といった隊員の「段階別」の研修を実施するとともに、隊員の孤立化の防止に向けて、同じ分野で活動する隊員間のつながりを強化するため、任期終了後にも頼れる知己を得る場として「活動分野別」の研修を実施する。
  - ・ より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援等のため、自治体職員向けの研修等の充実を図る。



### 起業・定住

地域への  
人材還流を  
促進！

- 「ビジネスサポート事業」等の実施
  - ・ 隊員の起業・事業化等を支援するため、専門家のアドバイスによるビジネスプランの磨き上げ、事業実現に向けたサポート等を実施する。

- OB・OGネットワークづくりの推進・強化
  - ・ 各地域における協力隊OB・OGネットワークづくりを推進することにより、より身近できめ細やかなサポート体制を構築する。
  - ・ 「地域おこし協力隊全国ネットワーク（仮称）」を設立し、情報の発信や関係団体との連携強化、隊員やOB・OGの活動支援に取り組む。

# 集中的な統計改革の推進

## 令和5年度予算（案）6. 2億円

- 統計の品質管理の中核を担う体制として「統計品質管理官」を新設するとともに、「統計品質アドバイザー」や「統計技術アドバイザー」等を設置し、各府省の統計業務に対する支援体制を強化。
- また、統計作成プロセスの改善を促進するため、すべての基幹統計調査を対象に統計作成プロセス診断を計画的に実施するとともに、必要となる審査体制等を強化。
- 各府省における統計業務のデジタル化を推進するため、オンライン調査の促進、汎用的な集計ツールの開発等を行うとともに、これらの導入に関する各府省への支援等を実施。さらに、ユーザー視点に立った統計データの利活用を促進。

### 統計研究研修所

- ① 統計の品質管理体制の強化  
「統計品質管理官」の派遣
- ② 統計品質アドバイザーの派遣
- ③ 統計技術アドバイザーによる  
相談対応
- ④ 統計研修機会の提供による  
統計人材の確保・育成

### 政策統括官（統計制度担当）

#### ① 統計審査体制の強化

リスクの顕在化を抑止するため、調査計画の審査に加え、調査計画に記載のない集計プロセス等についても確認し、統計技術面から意見を述べらる。

- ② 地方統計機構における  
統計品質確保体制の強化
- ③ 統計監理官による  
統計作成プロセス診断の実施

### 統計局・統計センター

#### ① 公的統計のデジタル化推進・ 各府省支援

#### ① オンライン調査システムの 利用促進

#### ② 各府省の集計業務の支援

#### ③ データカタログの整備

#### ④ ①～③に関連する施策

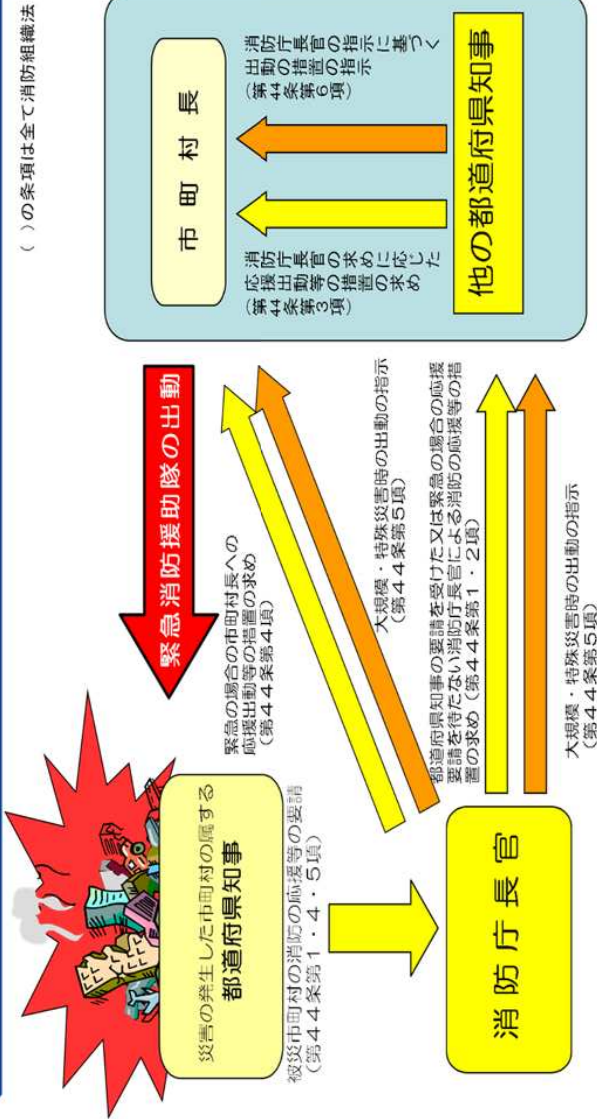
- ・ 統計作成プロセスの可視化の推進
- ・ 統計関連業務全般に係るマニュアルの改善・  
利便性向上
- ・ 政府統計共同利用システムに係る研修機能の  
拡充等

- ② ユーザー視点に立った  
統計データの利活用促進

○ 事業の概要

- 南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害や火山災害等への対応力を国として強化するため、緊急消防援助隊を計画的に増強整備し、より効果的な活動体制を構築するために消防用車両等設備の充実強化を図る。
- 補助対象団体は、緊急消防援助隊として登録する地方公共団体（消防本部等）
- 補助対象設備は、
  - ・ 災害対応特殊消防ポンプ自動車、救助工作車、災害対応特殊救急自動車、救助消防ヘリコプター及び被災地における長期間の活動を安全かつ効果的に行うことを可能にするための支援車等
  - ・ 地震災害時の人命検索・救助活動に必要な高度探査装置といった高度救助用資機材等
  - ・ 緊急消防援助隊の活動を円滑にするための消防救急デジタル無線設備
- 補助率は、総務大臣が定める基準額の1/2

緊急消防援助隊の出動スキーム



支援車II型

救助消防ヘリコプター



静岡県熱海市土石流災害

# 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

令和5年度予算額0.5億円  
(令和4年度予算額1.0億円)

## 事業の概要

日本に対する関心を高め、海外から需要を呼び込むため、地方公共団体や放送事業者等が連携して各地域の魅力を伝える放送コンテンツを制作し、海外の放送局等を通じて発信する取組等を支援。

## 指摘に至った背景

「各地域に需要を呼び込む」という事業目的に対して「放送コンテンツ関連海外売上高」というアウトカムでは効果検証が困難である。また、デジタル社会の進展を踏まえ、時代に即した事業となるよう見直しが必要。

## 秋のレビュー等における指摘事項

効果検証が可能となるようなデータ項目を整理し、統一的に間接補助事業者から収集した上で、各地域にどれだけの需要を呼び込む効果があるかを捉える指標を設定すべき。

個々の事業について、事業内容のみならず採択時の理由・評価や視聴者からの評価等の事業実施の効果を公表するなど、より採択にかける透明性を確保し、より質の高いコンテンツの応募・採択につなげるべき。

現行は、テレビ放送が主体で、放送事業者が中心となっている。デジタル化が進んでいる中で多様な発信媒体となるよう更なる周知を行い、より効果的な見直しを行うべき。

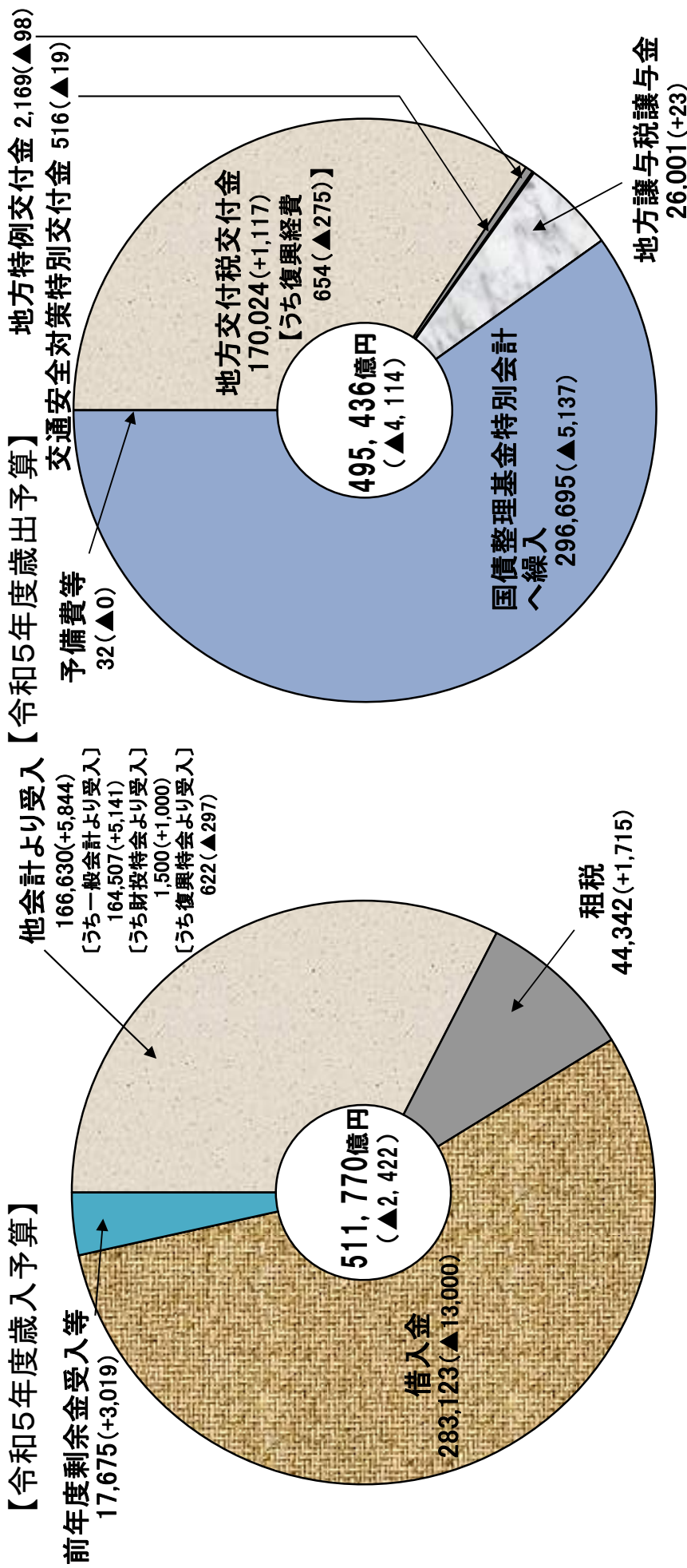
本事業で情報発信を行った番組の視聴者数等の直接的な効果、及び当該国・地域から我が国にもたらされた経済波及効果を含め、適切なアウトカム指標を設定する。

事業募集の際、事業者が制作した映像コンテンツや過去放映時の視聴者評価を評価の参考に用いる等の応募項目の見直しや、採択基準の明確化等によって、より質の高いコンテンツの応募・採択が行われる仕組みを検討する。

他の事業者が確保した放送枠を活用した番組制作を促進する等、放送事業者以外の事業者も参加しやすい仕組みの検討を行う。

## 令和5年度予算等への反映

# 交付税及び譲与税配付金特別会計



＜主な歳出増減の内訳＞

|               | 対4年度当初                  | 対4年度当初 |
|---------------|-------------------------|--------|
| 地方交付税交付金      | 170,024 億円 ( +1,117 億円) |        |
| 地方特例交付金       | 2,169 億円 ( ▲98 億円)      |        |
| 地方譲与税譲与金      | 26,001 億円 ( +23 億円)     |        |
| 国債整理基金特別会計へ繰入 | 296,695 億円 ( ▲5,137 億円) |        |

(単位:億円) (対4年度当初)

| 歳出総額             | 歳出純計額            | 歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額 |
|------------------|------------------|--------------------------|
| 495,436 (▲4,114) | 198,741 (+1,023) | 32 (▲0)                  |

※計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計において一致しない場合がある。

# 令和5年度地方財政対策の概要

## < 一般会計 >

|   |                            |
|---|----------------------------|
| 法定率分  | : 169,500億円<br>(+10,186億円) |
| 精算分等  | : ▲ 7,678億円<br>(▲4,922億円)  |
| 特例加算  | : -<br>(-)                 |
| +   |                            |
| 地方特例交付金                                     | : 2,169億円<br>(▲98億円)       |
| =   |                            |
| <b>地方交付税交付金等 : 163,992億円<br/>(+5,166億円)</b> |                            |

## < 交付税特会 >

|  |                         |
|--|-------------------------|
| 交付税(入口)  | 161,823億円<br>(+5,264億円) |
| 交付税(出口)  | 183,611億円<br>(+3,073億円) |
| 特別会計   | 21,788億円<br>(▲2,191億円)  |
| 地方法人税  | 18,919億円                |
| 前年度からの繰越金  | 14,242億円                |
| 特会借入金償還  | ▲ 13,000億円              |
| 等  |                         |
| ↑  |                         |
| <b>一般財源総額<br/>(水準超経費除き)<br/>62.2兆円<br/>(+0.15兆円)</b> |                         |

## < 地方財政収支見通し >

| ( 歳入 )             |                    | ( 歳出 )                                    |                    |
|--------------------|--------------------|---|--------------------|
| 地方交付税              | 18.4兆円<br>(+0.3兆円) | 給与関係経費                                    | 19.9兆円<br>(▲0.1兆円) |
| 臨時財政対策債            | 1.0兆円<br>(▲0.8兆円)  | 一般行政経費                                    | 42.1兆円<br>(+0.6兆円) |
| 地方税                | 45.5兆円<br>(+1.6兆円) | うち、補助分                                    | 24.0兆円<br>(+0.5兆円) |
| ・地方譲与税             |                    | うち、デジタル田園都市国家構想事業費(仮称)                    | 1.25兆円             |
|                    |                    | 地方衛生推進費(仮称)<br>(「まち・ひと・しごと創生事業費」から名義変更)   | 1.0兆円              |
|                    |                    | 地域デジタル社会推進費<br>(「デジタル・ガバナンスカード推進費」から名義変更) | 0.25兆円             |
|                    |                    | 地方生涯学習費(仮称)                               | 0.05兆円             |
|                    |                    | うち、地域社会再生事業費                              | 0.4兆円<br>(-)       |
| 地方特例交付金            | 0.2兆円<br>(▲0.0兆円)  | 投資的経費                                     | 12.0兆円<br>(▲0.0兆円) |
| その他                | 27.0兆円<br>(+0.3兆円) | 公債費                                       | 11.3兆円<br>(▲0.2兆円) |
|                    |                    | その他                                       | 6.8兆円<br>(+1.0兆円)  |
| 歳入・歳入総額            |                    | 歳入・歳出総額                                   |                    |
| 92.0兆円<br>(+1.4兆円) |                    | 92.0兆円<br>(+1.4兆円)                        |                    |

(注) ( )内は対前年度当初増減。計数は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

# 財務省関係予算のポイント

## 令和5年度予算編成の基本的な考え方

不正薬物等への対応を含む水際取締りの厳格化や「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に適切に対処するため、

- ・税関における体制整備
- ・日本産酒類の海外販路拡大や認知度向上に向けた取組等の輸出促進施策などの予算に重点配分。

(単位：億円)

| 項目              | 令和4年度            | 令和5年度            | 4' → 5' 増減                     |
|-----------------|------------------|------------------|--------------------------------|
| 財務省関係<br>(行政経費) | <9,760><br>8,666 | <9,990><br>8,902 | <+230 (+2.4%)><br>+236 (+2.7%) |

(注) < >の金額には、デジタル庁への一括計上分が含まれている。

## ◆予算のポイント

### 1 税関における水際取締強化への対応

一不正薬物、銃砲、テロ関連物資等のいわゆる社会悪物品等の水際取締りの厳格化と迅速な通関を確保するため、取締・検査機器等の整備を図る。

- |            |         |                   |
|------------|---------|-------------------|
|            | 令和4年度   | 令和5年度             |
| ○ 税関治安対策経費 | 120.7億円 | ⇒ 122.0億円 (+1.0%) |

※ 令和4年度2次補正予算において、円滑かつ厳格な税関体制の整備経費(17.7億円)を計上。

### 2 酒類業振興関係予算

一「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、日本産酒類の輸出促進施策を実施するとともに、国内外の新市場創造に向けた取組を実施する。

- |                       |        |                  |
|-----------------------|--------|------------------|
|                       | 令和4年度  | 令和5年度            |
| ○ 日本産酒類の新市場創造・輸出促進事業費 | 14.2億円 | ⇒ 14.6億円 (+2.8%) |
| ○ 清酒製造業近代化事業費         | 6.0億円  | ⇒ 6.2億円 (+3.4%)  |
| ○ 酒類総合研究所運営費交付金       | 10.1億円 | ⇒ 9.7億円 (▲4.2%)  |
| 計                     | 30.3億円 | ⇒ 30.5億円 (+0.6%) |

※ 令和4年度2次補正予算において、酒類事業者の海外販路開拓・ブランディングや酒蔵ツーリズムでの訪日外国人による海外需要の開拓支援(7.0億円)、日本産酒類輸出加速化のための需要開拓・海外販路拡大(6.2億円)及び独立行政法人酒類総合研究所施設整備費(1.0億円)を計上。

## 令和5年度 地震再保険特別会計予算概算の概要

(計数は各々単位未満四捨五入)

(4' 当初予算額) (伸率)  
5' 概算額

|           |    |                          |             |
|-----------|----|--------------------------|-------------|
| 地震再保険特別会計 | 歳入 | ( 1,100 億円 )<br>1,090 億円 | ( Δ 1.0 % ) |
|           | 歳出 | ( 1,100 億円 )<br>1,090 億円 | ( Δ 1.0 % ) |

### 【概要】

地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として、民間損害保険会社が負う地震保険責任を政府が再保険し、再保険料の受入れ、管理・運用のほか、民間のみでは対応できない巨大地震発生の際には、再保険金の支払いを行う。

(主な歳入)

再保険料収入 802 億円 ( Δ 1.7 % )

雑収入 288 億円 ( 1.2 % )

(主な歳出)

再保険費 1,089 億円 ( Δ 1.0 % )

事務取扱費 1 億円 ( 0.2 % )

人件費 81 百万円 ( Δ 0.2 % )

その他 8 百万円 ( 4.7 % )

(注) 1回の地震等による総支払保険金の上限は、12.0兆円である。  
(そのうち、政府の支払保険責任額は、11兆7,713億円)

<参考> 積立金の残高

令和5年度末(予定) 1兆9,492億円

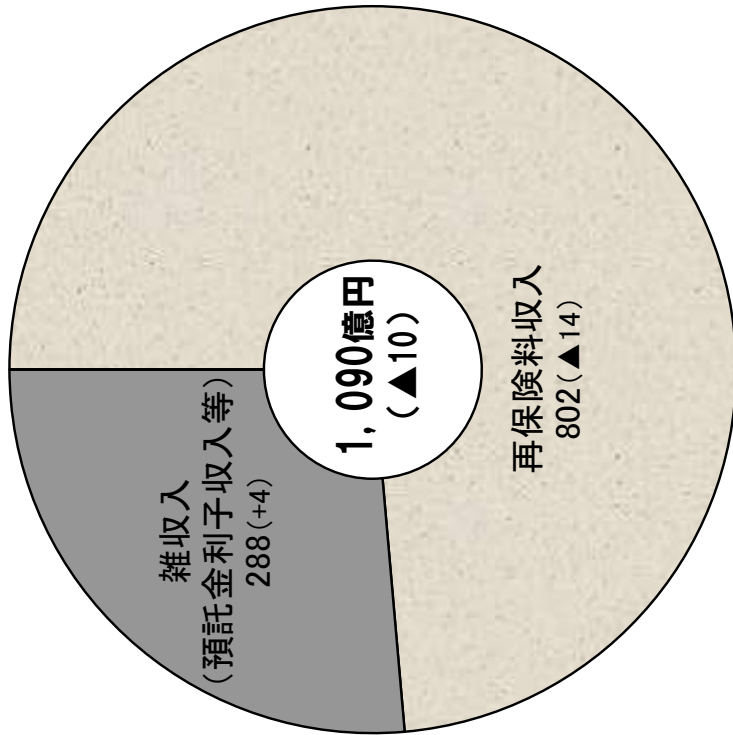
積立金は、巨大地震発生時の「再保険金並びに借入金の償還金及び利子に充てるために必要な金額」を積み立てているもの。

官民共同保険である地震保険制度の安定的な運営のため、一時的に保険料の配分を変更し、近年の地震災害により減少した民間準備金残高の回復を図ることとしている。

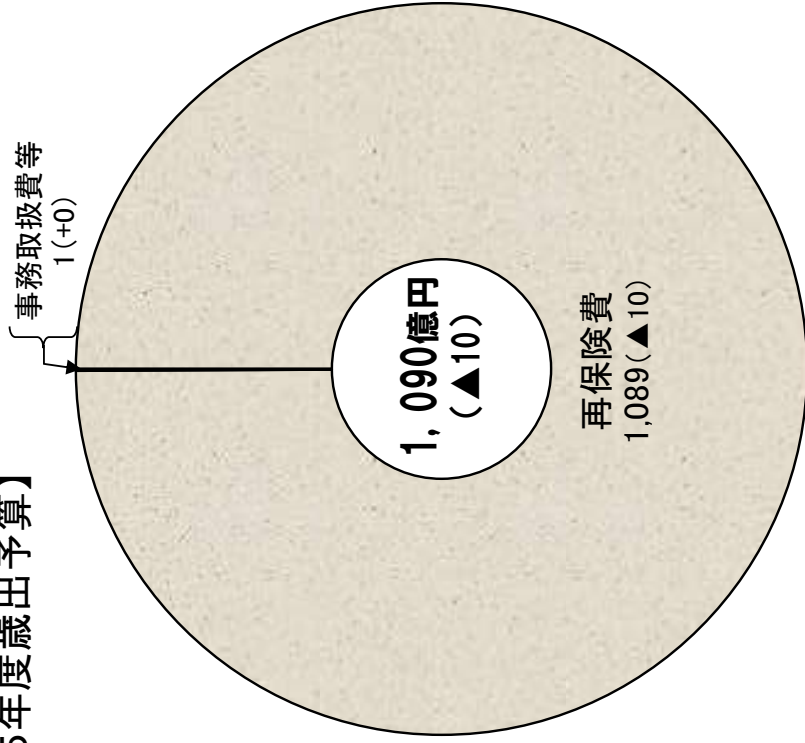


# 地震再保険特別会計

【令和5年度歳入予算】



【令和5年度歳出予算】



＜主な歳出増減の内訳＞

(対4年度当初)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約件数の増加率の鈍化による再保険料収入見込の減少に伴う再保険費の減(▲10億円)</li> </ul> |
|---|

(単位:億円)(対4年度当初)

| 歳出総額       | 歳出純計額      | 歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額 |
|------------|------------|--------------------------|
| 1,090(▲10) | 1,090(▲10) | 1,090(▲10)               |

(注)計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

## 令和5年度 財政投融资特別会計(財政融資資金勘定) 予算概算の概要

(計数は各々単位未満四捨五入)

(4' 当初予算額) (伸 率)  
5' 概算額

|                         |    |                                |              |
|-------------------------|----|--------------------------------|--------------|
| 財政投融资特別会計<br>＜財政融資資金勘定＞ | 歳入 | ( 48兆 625億円 )<br>23兆 9,016億円   | ( △ 50.3 % ) |
|                         | 歳出 | ( 47兆 8,552億円 )<br>23兆 9,016億円 | ( △ 50.1 % ) |

### 【概要】

財政投融资計画の一環として、財投債で調達した資金等を原資に、国の特別会計や地方公共団体、政府関係機関、独立行政法人などに対して貸付けを財政融資資金より実施しており、この財政融資資金の運用に関する経理を行う。

#### (主な歳入)

|            |             |              |
|------------|-------------|--------------|
| 資金運用収入     | 7,851億円     | ( △ 22.6 % ) |
| 公債金        | 12兆円        | ( △ 52.0 % ) |
| 財政融資資金より受入 | 10兆 8,351億円 | ( △ 50.8 % ) |
| 他勘定より受入(注) | 0億円         | ( △ 25.3 % ) |
| 積立金より受入    | 2,510億円     | ( 皆 増 )      |

#### (主な歳出)

|               |             |              |
|---------------|-------------|--------------|
| 財政融資資金へ繰入     | 12兆円        | ( △ 52.0 % ) |
| 事務取扱費         | 60億円        | ( 1.6 % )    |
| 人件費           | 3,743百万円    | ( 0.3 % )    |
| その他           | 2,286百万円    | ( 3.9 % )    |
| 諸支出金          | 2,556億円     | ( △ 0.7 % )  |
| 一般会計へ繰入(防衛)   | 2,000億円     | ( 皆 増 )      |
| 国債整理基金特別会計へ繰入 | 11兆 4,398億円 | ( △ 49.4 % ) |

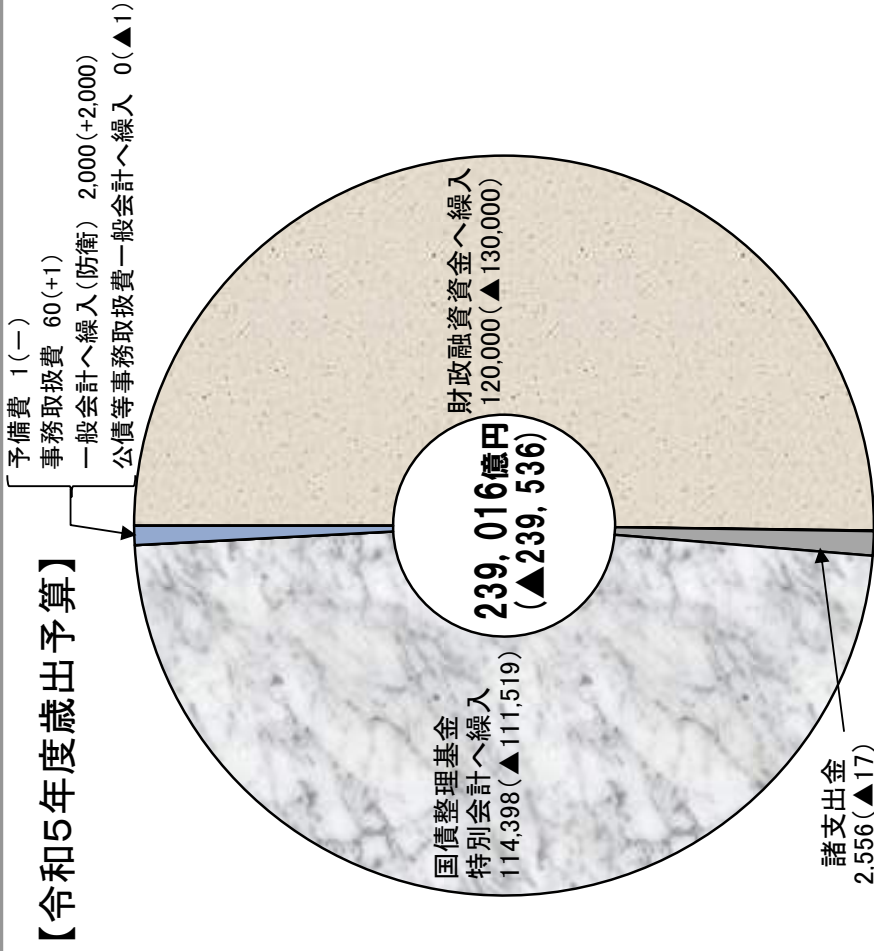
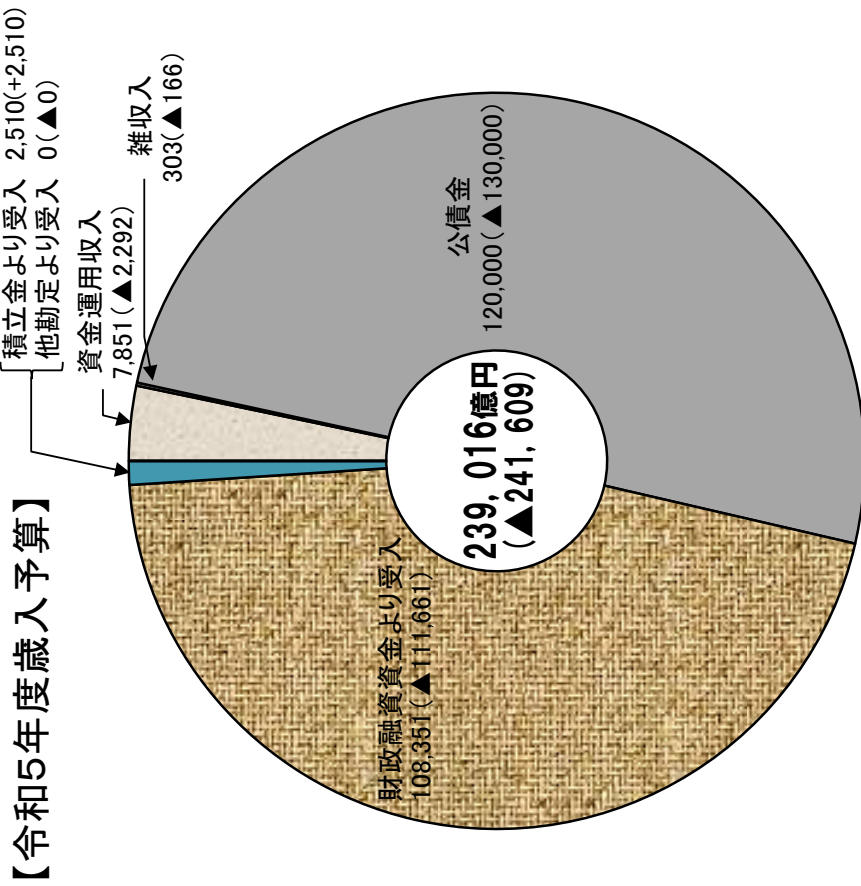
(注) 上下水道コンセッションの導入を促進するための補償金免除繰上償還に伴う利子収入の減少の補填に充てるために投資勘定から受け入れることとしている。

#### ＜参考＞ 積立金の残高

令和5年度末(予定) 8,905億円

積立金は、毎会計年度の剰余金(損益計算上の利益に相当)が生じた場合、将来生じうる損失に備えるために積み立てているもの。

# 財政投融資特別会計財政融資資金勘定



＜主な歳出増減の内訳＞

| (単位: 億円) (対4年度当初)        |                    |
|--------------------------|--------------------|
| 歳出総額                     | 239,016 (▲239,536) |
| 歳出純計額                    | 121,339 (▲129,983) |
| 歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額 | 61 (+1)            |

・ 財投債の発行額の減少に伴う「財政融資資金へ繰入」の減(▲130,000億円)

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。

## 令和5年度 国債整理基金特別会計予算概算の概要

(計数は各々単位未満四捨五入)

( 4' 当初予算額 ) ( 伸 率 )  
5' 概 算 額

|            |    |                    |             |
|------------|----|--------------------|-------------|
| 国債整理基金特別会計 | 歳入 | ( 245 兆 7,915 億円 ) | ( △ 2.6 % ) |
|            |    | 239 兆 4,737 億円     |             |
|            | 歳出 | ( 245 兆 7,915 億円 ) | ( △ 2.6 % ) |
|            |    | 239 兆 4,737 億円     |             |

### 【概要】

一般会計又は特別会計からの繰入資金等を財源として公債、借入金等の償還及び利子等の支払いを行う。

#### (主な歳入)

|                       |               |              |
|-----------------------|---------------|--------------|
| 他会計より受入               | 81 兆 3,404 億円 | ( △ 11.9 % ) |
| うち東日本大震災復興<br>他会計より受入 | 156 億円        | ( △ 23.5 % ) |
| うち他特会より受入(GX)         | 6 億円          | ( 皆増 )       |

|             |                |              |
|-------------|----------------|--------------|
| 公債金         | 157 兆 5,513 億円 | ( 3.0 % )    |
| うち復興借換公債金   | 3 兆 3,267 億円   | ( △ 13.8 % ) |
| うち借換公債金(GX) | 1 兆 1,034 億円   | ( 皆増 )       |

#### (主な歳出)

|            |                |              |
|------------|----------------|--------------|
| 国債整理支出     | 234 兆 8,215 億円 | ( △ 2.9 % )  |
| 復興債整理支出    | 3 兆 5,481 億円   | ( △ 12.5 % ) |
| 国債整理支出(GX) | 1 兆 1,041 億円   | ( 皆増 )       |

(注) 公債金は、復興債借換分等を除き、60年償還ルールに基づいて計算される借換債発行額を計上。

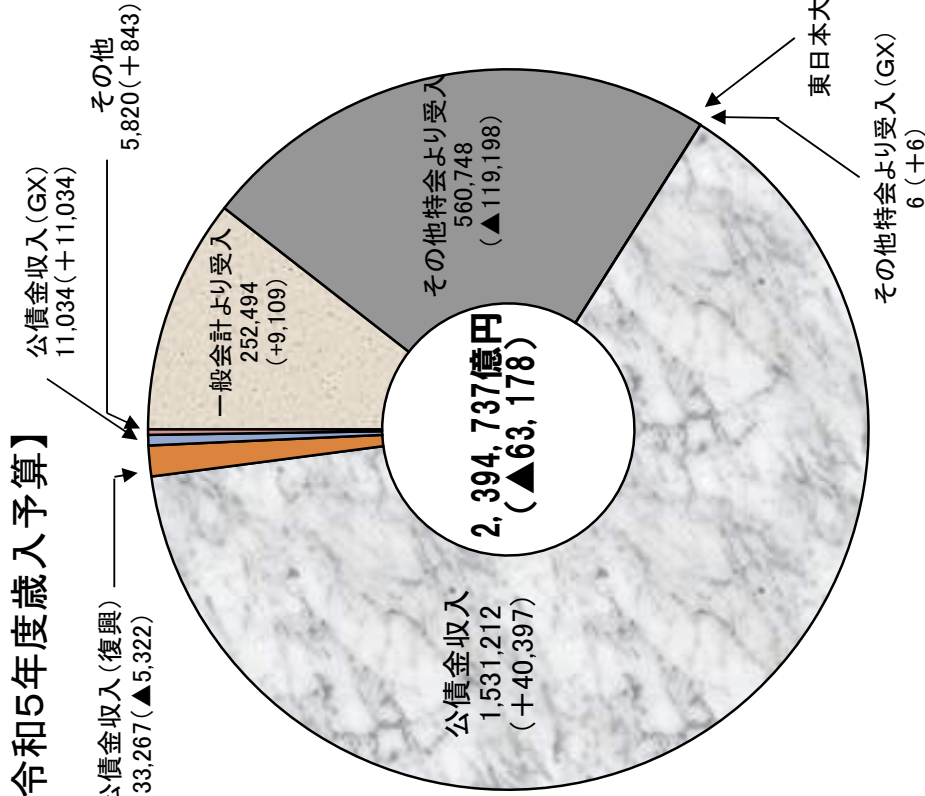
#### <参考> 基金の残高

令和5年度末(予定) 3兆35億円

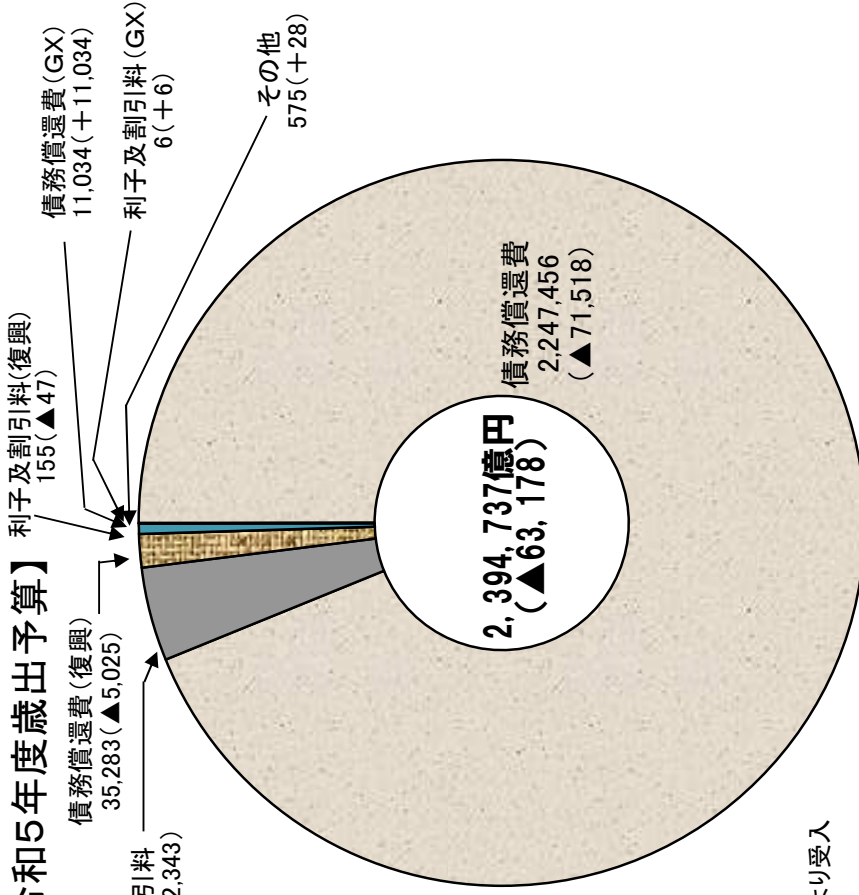
基金残高は、翌年度以降の国債償還等に充てるため、全額令和6年度の歳入に繰り入れられるもの。

# 国債整理基金特別会計

【令和5年度歳入予算】



【令和5年度歳出予算】



(単位: 億円) (対4年度当初)

| 歳出総額                | 歳出純計額   | 歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額 |
|---------------------|---------|--------------------------|
| 2,394,737 (▲63,178) | 818,364 | 0.3                      |

<主な歳出増減の内訳>

- ・ 財投債の債務償還費の減 (▲111,251億円)
- ・ 復興債の債務償還費の減 (▲5,025億円)

(対4年度当初)

# 事業名：大型X線検査装置整備等経費

令和5年度予算額28億円  
(令和4年度予算額28億円)

## 事業の概要

コンテナ貨物、自動車やモーターボート、大型機械等、通常のX線検査装置では透過することができない検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために、大型X線検査装置を活用している。

## 指摘に至った背景

密輸手口が多様化・巧妙化し、海上貨物の取扱いも急増する中、海上貨物の検査を行う大型X線検査装置について、効果検証の在り方を検討する必要があるのではないかと。

## 秋のレビュー等における指摘事項

密輸の取締りを行う事業の性質上、情報の開示が難しい部分はあるが、本装置による取締りの効果について不断な検証及び検証結果の反映が重要である。

本事業の目的の一つとして「貿易円滑化の推進」も掲げられているが、一連の検査時間の効率化など、当該目的への効果について、他の事業も参考にしつつ、定性的なものも含めたアウトカム指標を設定し適切に検証すべき。

検査の効果的・効率的な実施に当たっては、X線画像の解析を行う職員の資質・ノウハウに加え、AI等の先進技術の活用も有用と考えられることから、海外の事例も研究しつつ、こうした技術の導入を含む検査の質の向上について、不断の取組を行うべき。

・現状、機器の活用状況の把握及び分析、新たな機器の情報収集や検証などを踏まえた評価等を実施しているところ。  
・引き続き不断の見直しを行い、効果的・効率的な配備・運用に努める。

・本事業においては、国内外関係機関や事業者等からの情報量に基づき精度と質の高い選定による検査対象貨物の絞り込みが貿易円滑化に寄与すると考えられる。  
・検査対象貨物の絞り込みに活用する情報入手件数を指標設定することについて、有用性を踏まえ検討する。

・引き続き、現地への職員派遣や海外調査の実施等を通じて海外の先進的取組の把握に努める。  
・有用な技術や海外事例があれば導入を検討し、検査の質の向上について不断の取組を行う。